

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			法令を遵守したスペースを確保しています。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			法令で必要とされる配置数に加え、必要に応じた指導員を配置しています。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		エレベーターがないため、階段には両側に手すりを設置し、必要に応じ見守りや介助を行い安全の配慮に努めています。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			日次と週次で職員ミーティングを行っております。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			保護者向け講演会などで、講演会内容に加えて満足度や意向等を調査し、改善に繋げていけるよう努めています。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			平成29年度よりホームページにて公開していきます。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		現在は利用者と社内の評価のみとなっておりますが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			外部の研修に参加したり、アドバイザーを迎え定期的にスーパーバイズを受けています。
	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			見学や体験時にニーズを把握したり、行動観察を記録し、支援計画を作成しています。発達検査に関しては事業所内ではとっていませんが、必要に応じて利用者が発達センターなどで行った検査結果を持って来てもらって発達状況を把握しています。
適切な支援の提供	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			ミーティング等ではスタッフ一人ひとりが自由に意見を言い、支援の仕方や活動の進め方等共通の目標を持って取り組むことを目指しています。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			音楽療法という活動は同じだが、子ども一人ひとりやグループの特性に合わせたプログラム内容を計画し、達成度に合わせて変化させています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			学校行事や長期休暇中、季節感などを考慮したプログラムを設定しております。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			個別の課題、集団の中での育ちを踏まえて支援計画を作成しています。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			活動の前後で職員ミーティングを行います。始まる前には利用者の様子やプログラムの流れ、支援方法を確認し合い、終わった後は支援の振り返りを行い、記録します。それらを次のステップアップや改善につなげていきます。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			概ね6か月に1度、見直しを行っています。

	①9	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか		○	現在、音楽療法活動を通して成功体験を積んだり自己肯定感を高めたり、お友達と関わったり、表現する喜びを体験したり、活動の中で自己選択する場面を設けたりして支援していますが、今後取り入れた方が良いものがあれば取り入れていきます。
関係機関や保護者との連携	②0	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか		○	開催される場合には児童発達支援管理責任者が出席予定です。
	②1	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか		○	土曜日開所のため、保護者を通して情報を得ています。今後必要があれば情報共有や連絡調整も行っていきます。
	②2	医療的ケアが必要な子供を受入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○	医療的なケアが必要な場合には親子通園を基本としています。職員は障害や病気への理解に努め、緊急時の対応を保護者と確認し、安心して参加できるように体制を整えていきます。
	②3	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか		○	同施設内の児童発達支援事業所を卒園した利用者は情報共有がなされています。その他の利用者は必要に応じて情報共有を行っていきます。
	②4	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか		○	まだ移行した利用者はいませんが、必要があれば情報提供等をすることができます。
	②5	事業所以外の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか		○	心身障害児総合医療療育センターの療育講習会に参加したり、アドバイザーのスーパーバイズを受けています。
	②6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	療育の実施時間が限られており、地域交流が難しい状況となっております。利用者の状態に応じて必要性があれば支援計画に位置付けた上で考慮していきます。
	②7	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか		○	現在のところ参加していませんが、必要に応じて参加していきます。
	②8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		毎回終了後に保護者の方へ直接フィードバックの時間を設けています。
	②9	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○		フィードバック時に対応などのアドバイスをしたり、職員がペアレントトレーニングの知識を習得できるような研修に参加しています。
保護者への説明責任等	③0	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に説明を行っております。また、随時不明な点は職員が説明するようにしています。支援の内容については支援計画の説明でお知らせしたり、支援終了後にフィードバックの時間を設けています。
	③1	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		利用者が活動に参加している時間や支援終了後のフィードバック時に応じています。
	③2	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		保護者向け講演会を開催しています。今後要望があれば保護者会や父母の会の活動も支援していきます。
	③3	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		苦情があった場合、苦情受付・解決担当につなげ迅速かつ適切に対応するよう努めています。また社内での共有にはかかります。
	③4	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		毎月の送付物やホームページを利用して情報発信を行います。
	③5	個人情報に十分注意しているか	○		個人情報が記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管しています。

	③6	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		職員はマカトンサインを習得して視覚的にもわかりやすい伝達方法を工夫したり、伝わる方法を利用者や保護者に合わせるようにしています。
	③7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○	事業所としては北里大学の医学生の実習生を受け入れたり、講演会などのイベントの際に外部からボランティアを募集したりはしているが、放課後等デイサービスの実施時間内では行った実績はなく、今後要望も聞きながら公開したり招待する機会も設けていけたらと思います。
非常時等の対応	③8	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか		○	それぞれに対し、職員ミーティングで話合われ、対応方法など表にしているが、詳細を記したマニュアルや保護者への周知が不足しているので早急に改善していきたい。
	③9	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		職員ミーティングの際、避難訓練を行っている。また、防災に関する外部研修に職員が参加している。
	④0	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		外部の研修に職員が参加したり、外部講師を招いて権利擁護の内部研修を行っています。
	④1	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を保護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性であることを条件に行うことを職員の共通認識としています。そして、行った場合は記録に残すことにしています。また、保護者にはそれらを契約書に記載し説明しています。
	④2	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか		○	アレルギーに関しては保護者に健康状況票を記入してもらい把握しています。アレルギーがあれば活動には取り入れないようにしています(小麦粉粘土など)。現在、活動に食事の機会がないが、食事の活動を取り入れる際には医師の指示書に基づいて対応していきます。
	④3	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		危険な事例があった場合、報告書に記載し、ミーティングを通して職員で共有しています。

【自己評価作成日】 平成30年2月